

令和 7 年 度

定 期 監 査 結 果 報 告 書

八 戸 市 監 査 委 員

(令和 7.11)

八 監 第 52 号
令和 7 年 11 月 26 日

八戸市長
熊 谷 雄 一 様

八戸市議会議長
藤 川 優 里 様

八戸市教育委員会教育長
齋 藤 信 哉 様

八戸市監査委員 佐々木 勝 弘

八戸市監査委員 倉 成 美納里

八戸市監査委員 森 園 秀 一

定期監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき、令和 7 年度定期監査を実施
したので、同条第 9 項の規定により、その結果を報告します。

目 次

1	監査の対象	7
2	監査の主な着眼点	7
3	監査の主な実施内容	7
4	監査の実施場所及び日程	7
5	監査の結果	7
	総合政策部	8
	農林水産部	10
	教育委員会	12

1 監査の対象

(1) 対象部局

対 象 部 ・ 課 （ 室 ） 名	
総合政策部	政策推進課、市民連携推進課
農林水産部	農林畜産課、水産事務所
教育委員会	地区公民館（8館）、総合教育センター、こども支援センター、博物館、南郷歴史民俗資料館、小学校（11校）、中学校（6校）

(2) 監査の範囲

令和6年度において執行された財務に関する事務（現金取扱事務及び有価物等管理事務については令和7年度執行分を含む。）

2 監査の主な着眼点

- (1) 収入、支出に係る事務の手続が適切に行われているか。
- (2) 補助金等の交付は適正に行われているか。
- (3) 契約事務が適正に執行されているか。
- (4) 財産、備品の管理が適正に行われているか。
- (5) 現金等の取扱事務は適正に処理されているか。
- (6) 関係事務が法令・条例等に基づき適正に処理されているか。

3 監査の主な実施内容

定期監査は、八戸市監査基準に準拠し、次により実施した。

- (1) 事前に提出された監査資料に基づき、対象部局ごとに監査項目を定めて、諸帳簿・書類等の試査・照合等、事務局職員による予備監査を行った。
- (2) 部長等以下関係職員から事務事業の執行状況等について、監査資料に基づき説明を受け、監査委員による質疑応答を行った。

4 監査の実施場所及び日程

- (1) 実施場所 八戸市庁ほか
- (2) 日程 令和7年8月18日から令和7年10月10日まで

5 監査の結果

監査の結果、財務に関する事務は適正に執行されていると認められた。

なお、監査の際に見受けられた事務処理上の軽易な過誤等については、各所属長又は関係職員に対し、文書又は口頭で指導したので記述を省略した。

総 合 政 策 部

政 策 推 進 課

1 主な分掌事務

- (1) 各部局にわたる政策調整に関すること。
- (2) 特に緊急かつ重要な施策の企画立案、調整及び推進に関すること。
- (3) 長期的かつ総合的な施策に係る企画立案に関すること。
- (4) 総合計画及び国土利用計画に関すること。
- (5) 重点事業の総括に関すること。
- (6) 広域連携に関すること。
- (7) 震災復興に関する調整に関すること。
- (8) 総合的な交通体系に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	政策推進グループ	副参事（グループリーダー）	以下 8 人
	広域連携グループ	副参事（グループリーダー）	以下 8 人 （うち一般事務員 2 人）
	交通政策グループ	参事（グループリーダー事務取扱）	以下 5 人
			計 22 人

3 主な監査項目

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| (1) 有価物等管理事務 | 切手 |
| (2) 収入事務 | 総務使用料（建物使用料） |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 補助金交付事務 | コミュニティ交通運行補助金 |
| (5) 契約事務 | 令和 6 年度市民向け SDG s 講演会業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

市民連携推進課

1 主な分掌事務

- (1) 市民活動の促進に関すること。
- (2) 地域コミュニティの振興に関すること。
- (3) 協働のまちづくりの推進に関すること。
- (4) 男女共同参画の推進に関すること。
- (5) 国際交流に係る企画及び調整に関すること。

2 組織・職員の状況

課長 (部次長兼務)	市民協働グループ	副参事（グループリーダー）	以下 4 人
	地域連携グループ	副参事（グループリーダー）	以下 7 人
		〔うち町内会活動支援業務専門員	1 人〕
		一般事務員	1 人
	男女共同参画推進室	参事兼室長	以下 4 人
	国際交流グループ	副参事（グループリーダー）	以下 6 人
		〔うち国際交流員	1 人〕
		外国人コミュニケーション支援員	2 人
			計 22 人

3 主な監査項目

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| (1) 有価物等管理事務 | 切手、レターパック |
| (2) 収入事務 | 総務手数料（諸証明手数料） |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 補助金交付事務 | 連合町内会活動活性化交付金 |
| (5) 契約事務 | 「ロールモデル PR 事業」ラジオ番組放送業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

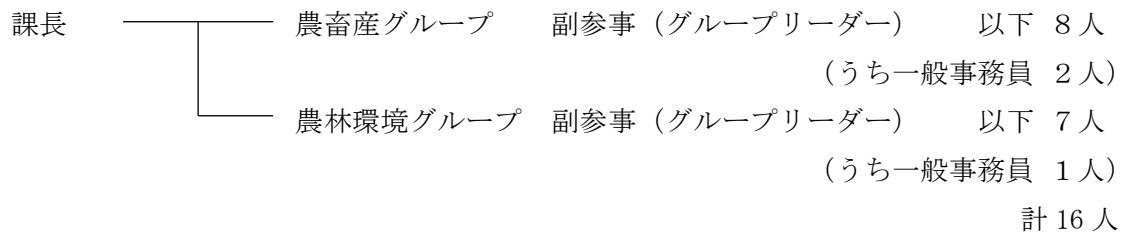
農 林 水 産 部

農 林 畜 産 課

1 主な分掌事務

- (1) 農村地域の振興に関すること。
- (2) 水田農業関連対策に関すること。
- (3) 畜産振興、林業振興に関すること。
- (4) 市民の森に関すること。
- (5) 国営、県営及び団体営土地改良事業に関すること。
- (6) 八戸平原総合農地開発事業に関すること。

2 組織・職員の状況



3 主な監査項目

- | | |
|--------------|-------------------------|
| (1) 有価物等管理事務 | 有料道路回数券 |
| (2) 収入事務 | 財産貸付収入（物品貸付収入） |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 補助金交付事務 | 肉用牛地域内一貫生産促進事業補助金 |
| (5) 契約事務 | 市民の森不習岳道路整備概略検討修正業務委託契約 |

4 監査の結果

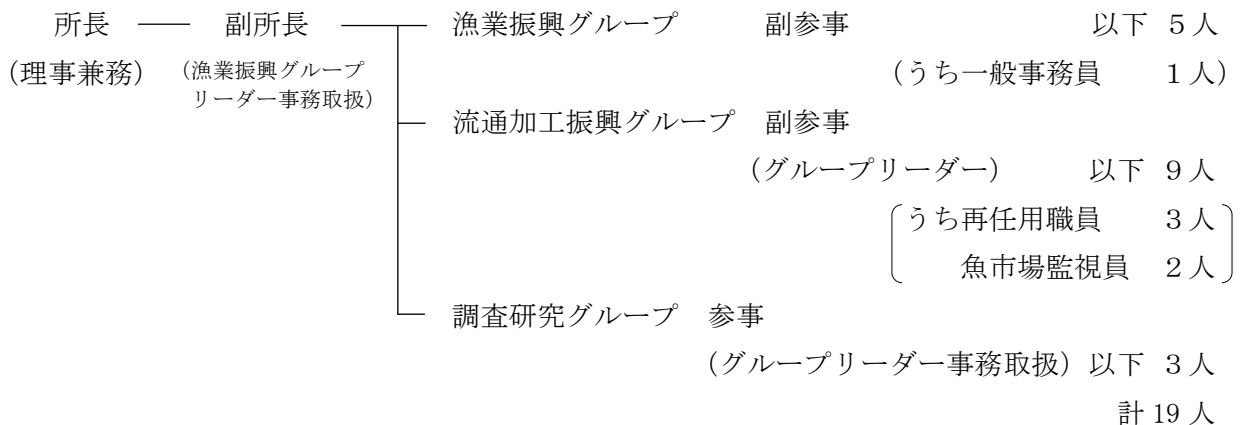
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

水産事務所

1 主な分掌事務

- (1) 水産業及び水産加工業の指導奨励に関すること。
- (2) 水産業関係団体及び水産加工関係団体の育成及び指導に関すること。
- (3) 水産物の流通対策に関すること。
- (4) 魚菜小売市場の運営管理に関すること。
- (5) 水産加工業等の統計調査に関すること。
- (6) 魚市場の運営管理に関すること。
- (7) 魚市場運営審議会の庶務に関すること。
- (8) 魚市場の水揚げ等の統計調査に関すること。
- (9) 水産会館に関すること。

2 組織・職員の状況



3 主な監査項目

- | | |
|--------------|---|
| (1) 有価物等管理事務 | 切手、有料道路回数券 |
| (2) 収入事務 | 水産使用料 (キッチンスタジオ等使用料)
魚市場使用料 (市場使用料)
土地建物貸付収入 (建物貸付収入) |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 補助金交付事務 | 八戸前沖さばブランド推進事業補助金 |
| (5) 契約事務 | 浄化槽清掃維持管理業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

教 育 委 員 会

地 区 公 民 館

1 監査対象地区公民館（8館）

小中野公民館、鮫公民館、大館公民館、湊公民館、三八城公民館、南浜公民館、東公民館、瑞豊館

2 主な分掌事務

- (1) 施設、設備等の維持管理に関すること。
- (2) 地区の公民館事業に関すること。

3 組織・職員の状況

各地区公民館とも

非常勤館長 ————— 非常勤職員 3人 計4人

4 主な監査項目

- (1) 現金取扱事務 つり銭、電話使用料
- (2) 有価物等管理事務 切手、後納封筒
- (3) 収入事務 社会教育使用料（公民館使用料）

5 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

総合教育センター

1 主な分掌事務

- (1) 教育に関する専門的及び技術的な事項の研究及び調査に関すること。
- (2) 教職員の教育研究及び研修に関すること。
- (3) 教育資料の収集、整理、保管及び貸出しに関すること。
- (4) 教育情報ネットワークに関すること。
- (5) 児童科学館及び視聴覚ライブラリーに関すること。
- (6) 教科用図書の採択に係る調査研究に関すること。
- (7) 外国語指導助手に関すること。

2 組織・職員の状況

所長	副所長	主任指導主事	以下 37 人
{			うち教育指導アドバイザー 2 人
			外国語指導助手 19 人
			小学校理科観察実験アシスタント 5 人
			一般事務員 3 人
			計 39 人

3 主な監査項目

- | | |
|-------------|----------------------|
| (1) 収入事務 | 雑入（外国語指導助手公舎家賃本人負担分） |
| (2) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (3) 補助金交付事務 | 学校教員国内研修補助金 |
| (4) 契約事務 | 冷房設備保守点検業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

こども支援センター

1 主な分掌事務

- (1) 教育相談及び適応指導教室に関すること。
- (2) 特別支援教育に関すること。
- (3) 教育支援委員会に関すること。

2 組織・職員の状況

所長	副所長	こども支援グループ	主任指導主事以下 40 人
(こども支援グループリーダー兼務)			
		うち一般事務員	3 人
		学校体制支援アドバイザー	2 人
		特別支援教育アドバイザー	1 人
		幼児教育アドバイザー	1 人
		公認心理師兼総括主任	1 人
		主任兼教育相談員	1 人
		教育相談員	6 人
		主任適応指導教室指導員	1 人
		適応指導教室指導員	3 人
		主任兼特別支援教育専門指導員	1 人
		特別支援教育専門指導員	3 人
		心理士兼就学相談員	1 人
		就学相談員	3 人
		主任兼幼児相談員	1 人
		幼児相談員	5 人
		計	42 人

3 主な監査項目

- (1) 有価物等管理事務 切手
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契約事務 令和 6 年度八戸市特別支援教育推進事業委託契約

4 監査の結果

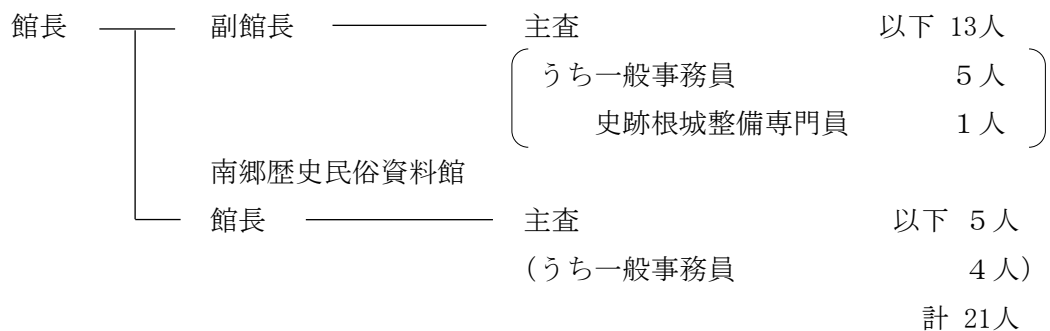
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

博物館（南郷歴史民俗資料館を含む。）

1 主な分掌事務

- (1) 博物館の管理に関すること。
- (2) 八戸市南郷歴史民俗資料館の管理に関すること。
- (3) 博物館事業に関すること。
- (4) 博物館協議会に関すること。
- (5) 史跡根城の広場に関すること。

2 組織・職員の状況



3 主な監査項目

- | | |
|--------------|---|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭、電話使用料 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手、入館券、刊行物（図録等） |
| (3) 収入事務 | 社会教育使用料（史跡根城の広場使用料）
（南郷歴史民俗資料館使用料）
雑入（博物館資料代収入） |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 契約事務 | 昆虫相調査業務委託契約
南郷歴史民俗資料館・旧島守保育所消防用設備点検委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

学 校

1 監査対象小・中学校

(1) 小学校（11校）

城下小学校、吹上小学校、長者小学校、白鷗小学校、鮫小学校、種差小学校、
白山台小学校、江南小学校、下長小学校、城北小学校、根岸小学校

(2) 中学校（6校）

第三中学校、小中野中学校、白銀南中学校、鮫中学校、南浜中学校、三条中学校

2 主な監査項目

教育委員会から学校長に配分される学校予算（需用費（消耗品費、食糧費、印刷製本費、修繕費）、役務費（手数料）、原材料購入費及び備品購入費）について、以下の項目を監査した。

- | | |
|--------------|---------------|
| (1) 現金取扱事務 | 電話使用料 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手、図書カード |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 公有財産管理事務 | 備品 |

3 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。